

納税事務業務委託  
プロポーザル実施要領

令和6年6月

泉大津市 総務部 税務課

## 1 本業務の目的

税務課における収納管理業務及び滞納整理関連業務を含む納税事務業務全体の円滑かつ安定した運営を図るため、来庁者対応業務や電話催告業務、財産調査業務等納税事務業務全般にわたって、専門的知識・技術・経験を有する民間事業者に委託することにより、市民の窓口利用における利便性の向上及びDX推進に伴う納税事務業務システム改善を目的に、公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定します。

## 2 業務の内容等

(1) 業務名：納税事務業務委託

(2) 業務内容：「納税事務業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとします。

(3) 履行期間：令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

なお、事前開設準備及び引き継ぎ期間を契約締結の日から令和6年9月30日までとし、事前の開設準備及び引き継ぎ作業に係る方法は、別途協議の上定め、引き継ぎ作業に係る経費は受託者の負担とします。

## 3 提案上限金額

月次金額 3,100,000円（消費税及び地方消費税を含まない額※）

※金額は契約額や予定価格を示すものではありません。提案にあたっては、上記金額を超えないものとします。

## 4 担当部署（事務局）

〒595-8686

泉大津市東雲町9番12号

泉大津市役所 総務部 税務課 納税事務業務委託担当

TEL 0725-33-1131

FAX 0725-33-1179

メール zeimu@city.izumiotsu.osaka.jp

## 5 資料配付

資料は実施要領、仕様書とし、下記により配付する。

(1) 泉大津市ホームページ

(2) 令和6年6月25日（火）～7月24日（水）

## 6 参加資格

提案者は、次に掲げる条件を全て満たす者としてします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者

(2) 本案件募集の日から契約締結日までの間、「泉大津市入札参加有資格者の指名停止等に関する要綱」に基づく指名停止及び指名回避の措置を受けていない者

- (3) 本案件募集の日から契約締結日までの間、「泉大津市暴力団排除条例」に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立てがなされていない者
- (7) 国税及び地方税の未納がない者
- (8) 他自治体等での同種業務又は類似業務の実績及び本業務を遂行するにあたり十分な能力を有し、仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者
- (9) 個人情報の保護について、本市の施策に準じた措置を講じることができる者
- (10) プライバシーマークを取得している者

## 7 募集スケジュール

次のとおり実施します。

項目	日程等
実施要領の公表 質問受付の開始 参加表明書提出開始	令和6年6月25日（火）
質問の締め切り	令和6年7月9日（火）正午まで
質問への回答	令和6年7月16日（火）
参加申込提出書類の締め切り	令和6年7月24日（水）
企画提案書等の提出期限 辞退届の提出期限	令和6年8月2日（金）
書類選考結果通知	令和6年8月9日（金）
プレゼンテーション	令和6年8月20日（火）
審査結果の通知	令和6年8月末から9月上旬

## 8 参加申込

「参加資格」を満たし、参加を希望する場合は、下記の書類を提出してください。なお、参加表明書の提出がない場合は、企画提案書を受付しませんのでご留意願います。

### (1) 提出書類

- ①参加表明書（様式1）
- ②会社概要書（様式2）
- ③業務実績書（様式3-1）
- ④現場責任者業務実績書（様式3-2）
- ⑤使用印鑑届（様式4-1）
- ⑥障害者雇用促進法に係る雇用状況調べ（様式4-2）

⑦その他添付が必要な書類（令和5・6年度泉大津市入札参加資格を有しない場合は、①参加表明書（様式1）に記載の添付資料のうち（4）直近の株主総会で議決を得た直前1年分に係る決算報告書、（5）登記簿謄本、（6）納税証明書、（7）印鑑証明書、（8）使用印鑑届を添付してください。）

（2）提出部数

各1部

（3）提出方法

持参もしくは郵送により提出してください。提出後は、事務局の電子メールアドレスに事業者アドレス確認用のメールを送信ください。今後、泉大津市は届いたアドレスに通知等のメールを送信します。

（4）提出期限

令和6年6月25日（火）から令和6年7月24日（水）（持参、または郵送の場合は特定記録郵便にて必着）です。泉大津市の休日に関する条例（平成元年泉大津市条例第28号）第2条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時45分から午後5時15分までです。

（5）提出先

本要領4の部署とします。

（6）提出書類作成の留意事項

- ①提出された参加表明に関する書類の修正又は変更は認めません。
- ②提出された参加表明に関する書類は返却しません。

（7）参加承認

参加承認の可否については、要件確認後、順次、電子メールで通知します。

## 9 質問及び回答

（1）質問期間

令和6年6月25日（火）から令和6年7月9日（火）正午まで

（2）質問内容

企画提案書等の作成、提出に係る事項並びに業務実施の条件に限るものとします。

（3）提出方法

質問書（様式5）を使用し、メールにて事務局に送信して下さい。

（4）回答方法

令和6年7月16日（火）に全ての回答をとりまとめた「質問回答書」を作成し、泉大津市のホームページにおいて掲示します。

## 10 企画提案書の提出

参加承認の通知を受けた受託候補者について、企画提案書等の提出期限までに提出してください。

（1）企画提案提出書（様式6）

(2) 資格等を証明するものの写し

①プライバシーマーク 取得番号/最新更新日を明記

参考までに、別途次の資格を保有している場合は、証明する書類等の写しを提出してください。

②ISO27001 (ISMS) 又は JISQ27001 取得番号/最新更新日を明記

③IS09001 取得番号/最新更新日を明記

④IS014001 取得番号/最新更新日を明記

(3) 損害保険等の加入状況に関する書類

不測の事態に対応するための賠償保険や受託業務に係るその他諸種保険の加入状況について確認できるもの。

(4) 見積書及び見積内訳書

月額を記載し、見積額の根拠となる区分について明示されたもの。

(5) 企画提案書（「1.1 企画提案書作成の留意点」参照）

1.1 企画提案書作成の留意点

①企画提案書（任意様式）はA4版（縦横は問わない。）60ページ以内とすること。なお、その内容の中に法人名や会社名、ロゴマーク等、法人名を特定できるような記載をしないでください。

②企画提案書の作成は、業務委託の基本的考え方や仕様書にある各業務を実現するための工夫等具体的方策、市管理者（市職員）との業務の切り分け、及び委託業務に発揮できる独自の強み等について、（別紙）「課税事務業務委託プロポーザル評価基準」（以下、「評価基準」とする。）を参考に、下記表の順番で作成してください。

1 会社の内容および受託実績について	1 会社の運営基盤、社会的取組みや資格等 2 受託実績
2 業務管理体制について	1 人員体制の確保 2 業務支援体制 3 責任者の資質とトラブル時等の対応
3 業務遂行について	1 受託スケジュール 2 繁忙期の増員体制について 3 業務マニュアルの整備 4 業務内容の把握 5 事務の効率化
4 職員研修等について	1 職員教育計画 2 接遇及び個人情報取扱研修

5	個人情報等の保護について				
	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>個人情報適正管理体制</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>情報漏えい防止管理</td> </tr> </table>	1	個人情報適正管理体制	2	情報漏えい防止管理
1	個人情報適正管理体制				
2	情報漏えい防止管理				
6	追加提案等				

## 1.2 提出先・提出方法

### (1) 提出先

本要領4の部署とします。

### (2) 受付期間

本要領7に定める期間とします。

### (3) 提出方法

持参または郵送にて提出してください。(本要領7に定める期間内)

### (4) 提出部数

セットA 1部(正押印すること。)

セットB 7部

「10 企画提案書」のうち、(1)、(2)①~④、(3)~(4)のセット(セットA)と(5)(セットB)をそれぞれフラットファイルに分けて綴じてください。

なお、セットBについては、法人名や会社名、ロゴマーク等企画提案書作成者が明らかとなる表示は一切しないでください。

## 1.3 審査方法

### (1) 書類選考

提出期限までに企画提案書等を提出した事業者の会社概要書(様式2)、業務実績書(様式3)、現場責任者業務実績書(様式3-2)、見積書について、事務局による書類選考を行い、プレゼンテーション参加の可否を、全事業者へ令和6年8月9日(金)に通知します。なお、4者以上の場合は、プレゼンテーション参加は上位3者とします。通知は参加の可否のみとし、得点及び順位は記載しません。また、書類選考の結果はプレゼンテーションへは影響しません。

### (2) プレゼンテーション

①令和6年8月20日(火)を予定し、開始時間等については、後日通知します。プレゼンテーション時間は20分以内とし、その後に質疑応答時間を20分程度設けます。プレゼンテーション会場への入室は3名以下とし、うち1名は、現場責任者(就任予定も可)とします。入室の際は、法人名を表示した衣類やバッジ等、法人名を特定できるものを身に着けないでください。また、提出された企画提案書を用いての説明とし、パソコンによるパワーポイント等を用いての説明は不可とします。

②プロポーザルの審査は、本件の審査を公正に行うために、納税事務業務委託事業者審査委員会(以下「委員会」という。)において、提出された企画提案書等を(別紙1)に示す審査基準に基づいて審査し、もっとも高い評価を得た提案者を優先交渉候補者とします。

- ③ (別紙)の基準項目1～7の点数合計が満点の60%に満たない場合は失格とします。企画提案者が1者のみの場合においても同様の基準で審査します。

#### 1.4 審査結果の通知等

審査結果は、採否に関わらず本要領7に定める日に全事業者に対して通知します。但し、選考結果に対する問合せは受け付けません。なお、ホームページに掲載を予定しております。

#### 1.5 契約の締結等

- (1) 優先交渉権者との契約交渉が成立した場合は、当該業者を契約者として決定し、契約締結を行います。
- (2) 本件の履行期間は、令和6年10月1日から令和9年9月30日までの、地方自治法第234条の3に基づく36カ月の長期継続契約とします。なお、事前開設準備及び引き継ぎ期間を契約締結の日から令和6年9月30日までとします。
- (3) 契約書の作成に要する経費は、契約事業者の負担とします。
- (4) 契約保証金については、契約金額(見積金額(月額)×12ヵ月(消費税等込))の100分の10に相当する額とし、次のいずれかに掲げる保証を付さなければなりません。
  - ① 現金の納付
  - ② この契約による債務の不履行に生ずる損害をてん補する履行保証保険(定額填補特約付)契約の締結ただし、泉大津市財務規則第116条第3号に該当する場合は免除します。
- (5) 委託料の支払いは、毎月検査合格後の請求に基づき適法な請求を受けた日から30日以内に支払います。

#### 1.6 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に伴う諸経費は、提案者の負担とします。
- (2) 企画提案書等の提出物は返却しません。不採用となった場合には、本市の責において全て処分するものとし、他の用途には使用しません。
- (3) 応募書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。
- (4) 辞退される場合は8月2日(金)までに辞退届(様式7)を提出してください。